

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	平和不動産プロパティマネジメント株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区栄3丁目8番21号
工場等の名称	中区役所平和不動産共同ビル
工場等の所在地	名古屋市中区栄四丁目1番8号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	不動産賃借物件の管理
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所） 平和不動産プロパティマネジメント株式会社栄サンシティビル管理部
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-243-1456		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

ビル全体で使用する電気・熱等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比3%削減します。

3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制し、分別回収の徹底を図ります。

4. テナントへ地球環境保全の重要性をPR

あらゆる機会を捉えて、各テナントへ地球環境保全の重要性をPRします。

5. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進

従業員に対しては環境教育を進め、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

栄サンシティビル管理部（推進員）



各テナント及び当社社員

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 285	t-CO ₂
① （温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 285	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2, 285	t-CO ₂	2, 217	t-CO ₂	3. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	・テナント毎のエネルギー使用量を把握し、使用量の多いテナントへは、データを提供し、エネルギー節減の参考資料にしてもらう。	
省エネルギー・省資源の行動実践 ・冷暖房	・空調機・ファンコイル・全熱交換器のオーバーホール・更新を進め、効率の良い運転を行う。 ・適正な温度での運転を、こまめにチェックする。	空調機更新（2階、4階、9～12階） ファンコイル更新（2階、4階、9～12階） 全熱交換器更新（2階、4階）
省エネルギー・省資源の行動実践 ・照明	・使用していない部屋、始業前、昼休み、残業時等必要のない照明を消す。 ・照明器具を更新する際は、高効率の器具にする。	専用部及び共用部照明器具LED化（12階、14階～16階） 東西非常階段室照明器具LED化（地下4階～18階）
省エネルギー・省資源の行動実践 ・受変電	・契約電力の見直しとデマンドコントロールにより、ピーク時電力のカットを図る。 ・長期計画の中で、受変電効率の良い機器への更新を検討する。	契約電力の見直し（令和3年度 1248kw ➡令和4年度 1100kw に契約変更）
省エネルギー・省資源の行動実践 ・OA機器	・帰宅時には、パソコンのモニター電源を切る。 ・テレビは、主電源で入り切りし、待機電力を削減する。	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

照明については、ビル内ほぼ全てLED化が、令和4年度内に完了する予定です。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

「環境保全の日」等についての各テナントへの認識を高めておらず、電力需要のひっ迫と共に引き続きアピールして行こうと考えております。